

# 中野区教育委員会会議録

令和2年第29回定例会

令和2年10月30日

中野区教育委員会

令和2年第29回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年10月30日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時03分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長  
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

基本構想担当課長 永見 英光

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第44号議案 中野東中学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について
- (2) 第45号議案 中野東中学校新校舎給食室厨房機器の買入れに係る意見について
- (3) 第46号議案 中野区立図書館指定管理者の決定手続について

2 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告
  - ① 10月23日 南中野中学校訪問（授業視察）
- (2) 事務局報告
  - ①中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定結果について（学校教育課）
  - ②中野区基本構想改定検討素案について（企画課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので教育委員会第 29 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いをいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

最初に議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 44 号議案「中野東中学校新校舎用什器類の買入りに係る意見について」及び議決事件の 2 番目、第 45 号議案「中野東中学校新校舎給食室厨房機器の買入りに係る意見について」を一括して上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第 44 号議案「中野東中学校新校舎用什器類の買入りに係る意見について」につきまして、ご説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、中野東中学校新校舎用什器類の買入れにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

買入れを行います什器類につきましては、こちらの議案に記載のありますとおり、事務用裁断機 1 台などを初めとしまして、生徒用の机・椅子などの什器を購入するものでございます。

金額といたしましては、9,405 万円でございます。

続きまして、第 45 号議案「中野東中学校新校舎給食室厨房機器の買入りに係る意見について」でございます。

こちらにつきましても、同様に同意をするという意見を申し出るものでございます。

買入れの内容につきましては、こちらの一覧表に記載がありますとおり、衣類殺菌保管

庫4台などを初めといたしまして、給食室の厨房機器類を購入するものでございます。

金額といたしましては、2,175万1,400円でございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の二つの議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。

これは旧校舎から持っていくものと、今回、新たに購入するもので整備をするということだと思えるのですが、全体の中で、どれぐらいのものを今回新しく購入するような形になったのか。大ざっぱな数字でもいいので教えていただけたらと思います。

子ども・教育政策課長

今回、主に購入いたしますものとして、教室で使います机・椅子・棚類につきましては、全て新規に購入をいたします。また、校長室・職員室・事務室などで使用する分につきましても購入ということでございますが、耐用年数を7年以内と見ておりますキャビネット・棚・テーブル・椅子などにつきましては、引き続き再利用をするという考え方でございます。

田中委員

特に、厨房機器のところでは、こういったものは最新のものがいろいろとあると思うのですが、こういう機会に新しい衛生的なものも整備するという考え方も幾らかこの中に取り入れられているのでしょうか。

学校教育課長

厨房の関係につきましては、おっしゃるとおりなるべく最新のものを入れたいということで、ほとんど全てのものを新しいもので用意したいと考えております。

渡邊委員

新しい学校ができ上がったときに、今後、こういうものが必要だろうという、もともと計画があつて、予算がこれぐらいかかるだろうというものがあつたかと思うのです。

実際に、今回、そろえるべき什器類については、その予測どおりというか、もともとの予定どおり、そして予算も、立てた予算の中で、これについては収まったのかということを確認させていただきたいと思います。

子ども・教育政策課長

什器の購入に当たりましては、事前に予算を要求する際に概算で見積りをしてございます。今回、改めまして実際、購入に向けましては、学校の要望をまず出していただくということで、それを事務局のほうで精査をさせていただきます、新規に購入するものを最終的に決定してございますので、その金額につきましては、予算内で収まってございます。

渡邊委員

教育委員会としては、新しい校舎ができて、予算を超えての什器の購入というのはあまりいいとは言えないのですけれども、せっかくこういう機会で、中野区としては学習環境を整えるということを非常に私たちも大切にしているところでございますので、学習に必要なものであれば、しっかりとそろえていただきたいなと思いますので、その点、もしまた何か必要があれば、充足できるように手配していただきたいと思います。

以上です。

小林委員

内容に関しては、今、委員の方々が言われたとおりで、学校の教育を進めていくために、必要なものを買いそろえていただいているということで、よろしいかと思います。

これ、1個1個について、金額とかもよくわからなくて、どんなものかということが詳細に把握できないのですけれども、これは要望なのですけれども、例えば、新校舎用の什器類に関して、シューズボックスとか、給食室の靴箱7台というのは、1人1台なのかなという感じなのですけれども、給食室に関しては、衛生面もあるので履き替えるとか、そういうことは必要かと思うのですけれども、今、実際はドライになっているのですかね。そういう中で、実際には履き替えるということがあろうと思うのですけれども、学校においては、一足制を推進しています。もちろん給食室はいいのですよ。こっちのシューズボックスとかね。先般、実際に新校舎を拝見したときも、学童保育の関係でしょうか、そういったものがあったり。

一つの校舎の中で、学校の教育方針というものがあるわけですので、それにそろえて、全体をしっかりと教育的に推進していくと思いますので、これは要望ですけれども、しっかりとその趣旨にかなうように進めていただきたいと思うのです。

細かいことのようにのですけれども、どうしても施設と設備に合わせて教育が進んでしまうということがあって、本来は教育指導のあり方があって、施設・設備が整わなければいけない部分があると思いますので、ぜひ、教育委員会全体で、それぞれの部署で、こういっ

たものは新しい学校ですので、いい機会だと思いますので、しっかりと点検をしていただければありがたいと思います。

以上です。

伊藤委員

同じようなことなのですからけれども、例えば、展示パネルとかパネルスクリーンなどは、実際に子どもの授業とか、子どもの活動、生徒さんの活動に直接関わるものなのではないかと思っていて、新しい校舎になって、新しい学習指導要領になって、新しい教育活動が円滑に進むような構想のもとで、必要なものはどんどん用意をしていただくのがいいのではないかなと思いましたので、現場の先生のお声ももちろんですし、そういった新しい教育というビジョンの中で、そろえていただけるといいなと思いました。

一つだけ質問なのですからけれども「書庫 117 台」というのは、これは図書室が随分新しくなるということですか。

子ども・教育政策課長

書庫の利用につきましては、図書館のものとはまた別に、例えば教材を収納しておく倉庫がございまして、そこに入れる書庫などがございます。

先ほどお話がございましたシューズボックス 2 台につきましては、これは保健室に使用するという限定的なものでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

それでは、他に質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。

それでは、1 件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 44 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので原案のとおり決定いたしました。

続いて第 45 号議案の採決を行います。ただいま上程中の第 45 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので原案のとおり決定いたしました。

続いて、議決事件の審査を行います。

議決事件の3番目、第46号議案「中野区立図書館指定管理者の決定手続について」を上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第46号議案「中野区立図書館指定管理者の決定手続について」につきまして、ご説明を申し上げます。

議案とは別に補助資料、補足資料を配付させていただいてございますので、そちらをご覧いただければと思います。

この提案理由といたしましては、区長に対しまして、中野区立図書館指定管理者の指定について、区議会への議案の提出手続を依頼する必要があるためというものでございます。

指定管理者の候補者につきましては、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体でございます。対象施設といたしましては、こちらに記載のとおり12の施設でございます。既存の8館に加えまして、中野東図書館、地域開放型学校図書館といたしまして、中野区立中央図書館の分室として3館ということでございます。

指定期間といたしましては、令和3年4月1日（中野区立中野東図書館については、同年11月1日）から令和8年3月31日（中野区立本町図書館及び中野区立東中野図書館については、令和3年10月31日まで）ということでございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

田中委員

これはこの前の説明のときに、継続した業者だと伺ったので、中野の図書館の考え方にまた継続して取り組んでいただけるという意味では非常によかったなと思います。

前にもお聞きしたかもしれないのですがけれども、候補者というのはこの1者だけだったかと思っておりますけれども、確認させていただければ。

子ども・教育政策課長

今回の募集で応募いただきましたのは、この事業者1者でございます。



田中委員

今回、先ほどお話ししたように、継続という意味でよかったと思うのですけれども、やはりほかに手を挙げてくださる業者がいて、違った意味での提案があるということで、さらに、中野の図書館がよりよい方向に行くという可能性もあるのではないかという気がするのですが、こういう言い方をしているのかわからないのですけれども、なぜ1者だけだったのかという。いろいろな社会情勢もあるのでしょうか。あるいはこちら側の、こういうことをやってほしいという中で、なにか課題があるので1者しかなかったのか、そういうところの検証というのは可能なのでしょうか。

子ども・教育政策課長

今回の募集に際しまして、説明会には3者、来ていただきました。最終的に辞退されたということですが、そうした他の事業者との情報交換、意見交換をさせていただく中で、今回、応募を辞退された理由はどういうことであるのかなどを伺いまして、例えば、中野区の場合は全体として一括してということですので、相当、人員体制であるとか、そうしたところを整えていく必要がある。一方、今の社会情勢におきましては、新型コロナウイルス感染症のもとで、雇用を確保していくとか、そうしたことについても、懸念事項があるといったようなお話は伺っているところですが、今後も、今、委員からお話がありましたように、他の事業者の様々な知見を活用し、さらに図書館サービスの水準を向上させていくということは必要なことだと考えておりますので、そうした様々な事業者オープンに企画・提案を受けていくような形、あるいは今後の運営の改善などにも努めていきたいと考えてございます。

田中委員

よろしく申し上げます。

渡邊委員

指定管理者を決めるに当たって、今回、新たな形の図書館が生まれるので、それについて、内容の中に盛り込んだかと思うのです。今まではこうだったけれども、今度は新しい図書館ができたので、こういうことをやっていただきたいとか。そして、手挙げをしている事業者から、私たちがやったらこんなことができますという提案もあったかと思うのです。

細かいことは結構なのですが、新たに加わった図書館の運営についてどのようなことを求めたのか。事業者から新たな図書館に対するこういったことを展開しようという

提案はあったのか、ここで伺いたいなど。簡単に結構です。

子ども・教育政策課長

今回、募集に当たりまして、特に新規の事業、重点事項ということでの提案を求めました。その内容としましては、まず従来同様、人的な体制について、例えば司書の配置など、これについては従来どおりしっかりお願いしたいということでございます。新規のものとしては、学校図書館システムと連携した区立図書館、昨年度リプレースを行いました。これを活用して、より学校図書館と連携をして、団体貸出であるとか、また車を運行させて、区立図書館と学校図書館の間での本の流通の基盤をより強化していくと。そうしたような提案をいただきました。

また、新規に子どもの読書環境の充実ということで、ブックスタート事業を開始いたしました。また、地域開放型学校図書館の運営といったようなところでの、小さい子に向けたお話会の拡充とか、そうしたような充実についての提案をいただいております。

また、障害のある方などへのDAISY図書の拡充など、読書バリアフリー化の取組であるとか、ICタグを使った蔵書の管理であるとか、そうした新たな提案をいただいております。

渡邊委員

ありがとうございました。

伊藤委員

最初、説明会には3者参加があったというお話もありましたけれども、調べてみましたら、他の区でいろいろな事業者がいろいろなことをやっているようなので、ぜひ今回ということではなく、今後もまたこういった指定管理者の見直しというか、交代の時期というのがあると思いますので、ユニークな図書館も含めていろいろとお調べいただいて、どういう形にしていくのがよいかを、日常的に探っていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

小林委員

今回の決定手続について、何ら異議のあるものではありませんけれども、やはり気になるのは応募してきた事業者が1者であるということでした。反面、現状では比較的適正に運営がされていると前に伺っておりますので、継続する安心感もあるのですが、どうしても、続けることによって、様々なマイナス面が出てしまうというようなことも危惧いたしますので、もちろんいろいろな形でシステム上、それをしっかりと確認したりするシステ

ムはできているわけですがけれども、ぜひ、そのあたりは心して区民の目線に立って、適正にさらに充実した図書館運営が実現できるように、しっかりと監督していただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

入野教育長

ありがとうございます。他に質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第 46 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議決事件の審議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続きまして、報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

10月23日金曜日、南中野中学校の訪問をいたしまして、授業の視察をいたしました。

入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員が参加されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から報告がございましたらお願いをいたします。

田中委員

今、お話のあった南中野中学校に訪問してきました。「東京一さわやかなあいさつをしよう」というのが学校の大きな目標だということで、みんなとても気持ちのいい挨拶をしてくださった生徒さんたちでした。

校長先生が新型コロナウイルス感染症対策が必要な中で、いろいろな工夫を生徒も教員たちもしているの、そんな姿を見てほしいということを最初におっしゃっていただけ

れども、電子黒板を活用したり、いろいろ先生方が、ウェブの授業とか、ICT教育に取り組んでいらっしゃるとういしました。ただ、こういう時期ですので、先生方もなかなかそういった研修会等には参加できないので、校内でそれぞれ得意な先生にお聞きしたりとかいうことで、先生同士の中でも、こういった機会により絆が深まったようなことをおっしゃっていました。

それから、もう一つ。文化発表会をライブ配信したところ、PTAの方から大変好評で、普段仕事で行けないのだけれども、ライブ配信で発表会を見られたとかいう、多くの意見が寄せられたということで紹介いただきました。ほかのことも含めてでしょうけれども、今回、こういった状況の中で、取り組んだことの中の幾つかは、今後も引き続いてやることで、今の文化発表会の話であれば、父兄の方と学校との距離が縮まったりという、そういったこともいろいろあるのかなと感じました。

あともう一つ。また後でも出てくるかも知れませんが、麒麟レモンスポーツセンターで、区内の小・中学生が描いた未来の中野作品展ということで、絵が展示されていて、この前、見てきたのですけれども、主に中学校の絵でしたけれども、見ると、中野が、例えば駅前が変わっていくのだなという近未来的な絵とか、今の中野とは全く違う非常に大きな将来の中野が描かれていたり、とても魅力的な絵が展示されていました。

ただ、ちょっと残念だったのは、入って横のほうで、あまり目立たないものですから、僕も行ったら、通過して受付のほうへ入って行ってしまったりしたので、せっかくの機会なので、皆さんの目につくところへ展示していただいたらいいなと思ったのと。あともう一つ、今回は区立の学校だけでしたけれども、中野区の私立の中学校とか高校の生徒さんたちの絵もあったら、よりよかったのかなということも感じました。

以上です。

渡邊委員

私も、学校訪問に行かせていただきました。

まず感想ですけれども、改めて百聞は一見にしかずということを感じました。いろいろと報告を受けていても、実際の様子というのは、学校に行くことによってわかることがかなりあるのだなと思いました。これからも、なるべく教育委員が学校に行くということも、非常に大切なことなのではないかなと改めて思います。

この南中野中学校が非常に興味深い学校で、統合されてから10年間が経過して、そして古い校舎を改装して使っています。新しい校舎がつくられたわけではなく、その中で、ど

れだけ工夫と改良が加えられているのかということ。それと今、新型コロナウイルスの関連で、どのようにそういった感染症、健康管理に取り組んでいるのか。そういったところ。そして、ICTを使った授業の展開。見どころ満載という訪問でした。

まずハード面ですが、旧校舎に、耐震構造はもちろんですけども、一生懸命手を入れています。その中に、開校記念ラウンジという工夫で、赤とブルーのじゅうたんが敷いてあって、それで左右にもととの学校の記念品を並べて。これが廊下にあるのです。ですから、記念館というような部屋に入って行って見るのではなくて、普段からこうやって通ることによって、常にこういうものが見られると。そういったちょっとした工夫が、昔の学校を思い出すとか、いろいろな意味で地域とのふれあいにも役立っているのではないかなど。こういった工夫は、とてもおもしろいなと感じました。

大きな建物となると体育館があります。天井も高く、冷暖房も完備されて、とてもいい体育館になっていて、ほかの新しい学校と遜色ない体育館になっていて、ここはとても安心しました。

もともとの校舎が、少し廊下が広くて、天井が高くてということなので、そういった開放感、スペース的な問題はなかったのですが、今のコロナ禍に机の距離をおいて置くとすると、やはり教室が狭い。これは人数を減らすというわけにもいきませんし、教室の広さを広げるわけにもいなくて、悩ましい問題にはなるだろうなと思います。手洗い場とかトイレ、そういったところは非常に工夫がされていまして、感染に対する認識を極めて高くするような配慮がなされていました。こういったところもすばらしかったのではないかなと思います。

また、随所に生徒たちの作品が、小学校ほど貼ってあるわけではないのですけれどもあり、絵画もうまく配置されていて、そういった意味では、とてもきれいな学校だなと。ちょっと古いけれども、きれいにしているなど、そういったイメージのいい学校でした。

最後ですが、一足制を進めている中、げた箱があって。空間的に狭いところに、げた箱が大きくそこでスペースをとっていると。中野区立学校の使命としては、標準化ということが必要になって、その中に、果たしてこの靴箱をいつの時期に取り除くべきなのかなというのが、私としては一つ課題なのかなとは感じました。

長くなりました。以上です。

伊藤委員

校舎自体は古い建物なのですが、とても工夫がなされていて、色彩がとても美し

かったのです。いろいろな色がさりげなくコーディネートされていて、間接照明がとられているところもあったりして、建築の箱というか、構造だけでなく、そういった色彩ですとか、照明ですとか、そういったことだけでも、これだけ美しい空間をつくることができるのだなということを読んで、驚いたというか。

本当に校舎は古いものですが、全然それを感じさせない、とても丁寧に色が合わせられているということに象徴されるように、細かいところまで先生方が子どもの生活が充実されるように考えてくださっているなと思いました。子どもたちが、大事に育てられているということが、地域の雰囲気も含めて感じられて、心に残りました。

それともう一つ。新型コロナウイルス感染症のことで、生徒さんを集めての対話集会はできなかったのですが、代わりに教育委員への意見を募りましたところ、手書きで紙に、かなりの生徒さんがいろいろな意見を書いてくださりまして、それを全部拝見してまいりましたし、それをもとにして校長先生、副校長先生とも私たちが話し合うことができましたので、間接的で残念ではありましたが、そういう形で生徒さんの問題意識もわかりましたし、積極的に学校のことを生徒さんも考えてくださるし、それに基づいて話し合いができたということで、とても有意義だったなと思いました。

以上です。

小林委員

実際に南中野中学校を訪問して、各委員方からの報告と重なる部分もありますが、渡邊委員がおっしゃいましたように、学校現場に行けば、具体的な成果とか課題とかがよくわかって、ここで協議するような内容もより現実的になっていくのではないかと非常に思いました。

私が行って一番印象的なのは、子どもたちの様子なのですが、非常に落ち着いて、しっかりと学習に取り組んでいた子どもたちがほとんどであったということです。それは、子どもたち自身がしっかりと頑張っているとともに、先生方がそれなりにご指導をいただいている一つの成果ではないかなと思いました。

一方で、ICTというか、いろいろと映像機器を活用して授業を進めているわけですが、実は、正直なところ、ただ映しているだけとか、どこまで活用し切れているのかなというのが若干、疑問に残るわけです。ただ、南中野中学校の先生が使いこなしてなくて駄目かという、決してそうではないと思うのです。これは、あまりよくないことなので、ある区としておきますが、中野区ではないある区では、もう10年以上前から全面、

既存の校舎でもホワイトボードにして、全部プロジェクターも入れて、かなりそういう機器を充実させているのですが、そういう学校においても、南中野中学校の使い方とそんなに変わっていない。それを考えたときに、かなりの費用を投入して、どこまで生かしているのか。

私は、いろいろな学校を見させていただいて、総じて、小学校の先生のほうが、そのあたりはうまく使いこなしているケースが多いということです。よく小中の連携、ここでも進めているわけですが、もちろん、中学校には中学校の先生の優れた部分はいっぱいありますし、また、そういう意味では、小学校の優れた部分を中学校の先生が学ぶということもあると思いますし、改めて、機器をどのように使いこなすかということを考えてときに、今後、様々なところで、ただ先生方にお任せというのではなくて、いろいろな区が行っている施策の中で、さらにそれを充実させる糸口があるのではないかと思います。

それから、施設に関しては、まさにこれも渡邊委員がおっしゃった開校記念ラウンジですが、通常、こういう展示スペースは一つの教室に押し込んだりしてしまうケースが多いのです。そうすると結局、管理上の問題で、誰でもいつも入れないという状況がありますので、ここは形状からいって、たまたま廊下でこういう場所がとれたということもあるのかもしれませんが、今後、学校再編が進む中で、こういう形の展示の方法というのは大いに参考になるかなと思いました。

1点、どうしても廊下の狭さというか、給食を用意するときに、廊下がほとんどいっぱいになってしまうという状況があります。ですから、今後、ないスペースの中でつくれというのは難しいかもしれませんが、いつも私がお話ししているような、そういう機材を置く場所とか、例えば、雑巾を干せる場所とか、そういういわゆるバックヤードというのは、学校の中にも必要ではないかなとしみじみ思いました。

以上です。

入野教育長

それでは、私も南中野中学校に参りましたので、一言、お話をしようかなと思います。

実は、周年行事にも参加してまいりました。あのときは、本当に生徒が主体的にそして明るく、元気に取り組んでいる姿をたくさん見させていただきまして、今回、先ほどからお話が出ているように、しっとりとというのでしょうか、落ち着いた雰囲気です。授業に臨んでいる姿を見させていただいて、両方見たことで非常によかったなと思っております。統合してから10年を過ぎたということの重みがあったかなと思います。

そして今、お話が小林委員から出ましたように、私は子ども教育施設課長と一緒に、根本は新しい校舎になっていく学校の環境との、今まである学校の格差というか、格差にしない方法はどんなものがあるかという視点で、話し合いながら歩いてまいりました。そういう視点で見ていく必要があると思いますし、これからの整備もやっていく必要があると思いますし、また、今ある環境をどのように有効に使っていくかということでも、新たな視点で、私も見させていただいて、校長先生とそんなお話もさせていただきました。

やはり学校にたくさん出ていっていただいて、委員の方々からもご意見をいただけることが、学校の教育内容を進めていく一つの方法であるなという感想を持ちました。ありがとうございました。

それから、田中委員が言われたキリンレモンホールでの展示のことですが、担当課長が来ておりますので、後で触れていただければと思います。

#### <事務局報告>

入野教育長

それでは、次の事務局報告に入ります。

事務局報告の1番目「中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定結果について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、「中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定結果について」ご報告いたします。

令和3年度からの新たな指定管理者を選定するため、中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づきまして、候補者の公募及び選定を行ったところでございます。

1「指定管理者候補者選定までの経過」でございます。まず9月11日、募集要項の発表。9月15日、公募説明会。24日から30日で応募申請受付。10月1日から7日で一次審査。その後、12日に二次審査。最終的には財務診断。こういった選定までの経過でございます。

2「応募申請状況」応募申請数、1事業者でございます。

3「選定方法」でございます。企画提案公募型事業者選定方式によりまして、庁内に設置した中野区軽井沢少年自然の家指定管理者選定委員会において、書類審査及び面接審査を行うとともに、外部専門家により財務診断を行った上で、指定管理者候補者を選定いたしました。



4「選定結果」でございます。株式会社フードサービスシンワ。所在地は記載のとおりでございます。

5「指定管理期間」でございます。令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

6「今後の予定」ですが、11月に第4回定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出いたします。その後、令和3年2月、基本協定の締結。3月、年度協定の締結。4月から指定管理者による業務開始。こういった流れでございます。

ご報告は、以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等がございましたらお願いをいたします。

田中委員

今回選定されたフードサービスシンワという事業者は、今までとは異なる事業者なのでしょうか。

学校教育課長

現在は、株式会社旺栄というところが運営しておりますので、違う事業者でございます。

田中委員

以前の事業者が、今回、応募されなかったのは、何か、もしあれば教えていただければ。

学校教育課長

会社の方針ということしか聞いていないところです。軽井沢少年自然の家からは撤退したいという申出がございました。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにないようでございますので、本報告は終了いたします。

次の事務局報告に関連して、本日は企画課基本構想担当課長の永見課長にご出席をいただいております。それでは、事務局報告の2番目、「中野区基本構想改定検討素案について」の報告をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、「中野区基本構想改定検討素案について」ご報告をさせていただきます。

中野区基本構想の検討素案につきましては、本年の1月に一度策定をいたしまして、教育委員会にも報告をさせていただいたところでございますが、その後、新型コロナウイルスの発生を受けまして、策定期間を変更するとともに、内容の見直しを行ったところで

ざいます。

資料の「改定の主旨」をご覧くださいければと思います。2点でございます。いま、申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な影響を与えている。新しい生活様式への移行。また行政サービスの提供にも影響があるということでございます。それから、1月に策定をいたしました検討素案に対して、区民の皆様などから様々なご意見をいただきましたので、そういったものを踏まえて改定をするというものでございます。

1月につくりました検討素案に対しまして、区民意見交換会は一度開催をいたしまして、新型コロナウイルスの発生によりまして、2度目以降は中止をしたということがございました。また、関係団体から、意見聴取をさせていただきました。52回実施をして、実際に集まっていたほかに、メールによって、その団体の皆様から意見をいただくという形式を含めて52回実施をしたということです。延べ参加者数としては、704名ということでございます。それから、電子メールなどで、区に直接ご意見をいただいた件数が56件ということでございました。意見の内容につきましては、別紙1のとおりということで、こちらについては、お読み取りをいただければと思っております。

3番の「改定検討素案」ということで、別紙2に主な変更点をまとめておりますので、そちらをご覧くださいませうでしょうか。それから、最終的な検討素案の全文につきましては、別紙3にございますので、必要に応じて、そちらもご覧くださいければと思います

まず初めに、改定の背景でございますが、新型コロナウイルスの発生によりまして、様々な面で影響を与えているということ。新しい生活様式への移行が進んでいることであったりとか、区政運営においても、対応が求められるということが書いてあります。

実際の改定の背景の文章の流れとしては、こちらの新型コロナウイルスの前のところに、今後、人口構造の変化が起きたりとか、様々な災害の被害が発生しているということが書いてありまして、そこに続いて、さらに新たな課題として新型コロナウイルスの発生が書いてある流れになっております。

そのほか、改定の背景といたしまして、デジタル革命が進んでいるというような中で、行政サービスの提供に向けて、今回、新型コロナウイルスとも関連して、さらにデジタル化の加速を考えていく必要があるということで、具体的に学校教育、高齢者見守り、相談支援の活用ということを書き込みをいたしました。

それから、この改定の背景の結びの箇所になってきますが、安全で安心な暮らしを守る

こととか、まちなぎわい、実際に人がまちに集まるということ、そういったことを改めてこういった状況ではありながらも、大切にしていくということで触れてございます。

続いて、2ページ目をご覧くださいでしょうか。こちら、「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」ということで、子育て、教育の領域でございます。

こちらも1項目、教育の項目について、一部改定をしております。下線部の箇所が改定をした箇所でございます。「子どもたちは自分と他者を大切にする」ということで、前回の検討素案では、自分のことを大切にするというで、他者という表現がございませんでした。こちら、教育委員会ですとか、区議会などからも意見を受けて見直したものでございます。

それから、「学校や幼稚園、保育園などの円滑な接続や交流が行われ」という表現にしております。もともとはつながりという言葉を使っていたのですが、区民の意見ということで、少しわかりづらいということですので、具体的な表現に直したと。

それから、家庭ということです。「家庭や地域と連携し」ということで、家庭という言葉も、これも区民の意見により追加をしております。それから、「連携し、協働しながら、特色のある教育が生まれています」ということで、もともとは、「連携・協働することで、特色のある教育が生まれています」ということですが、教育委員会で、連携・協働だけではないだろうというご意見もいただきましたので、そういったことを踏まえて、このような形で改定をしているものでございます。

その他の箇所については、お読み取りをいただければと思います。

この改定検討素案について、意見交換会を現在、実施をしているところでございます。既に7回実施をいたしまして、あと1回、11月1日の日曜日に実施をする予定をしております。また、意見募集も同時並行で行っているところでございます。

今後のスケジュールといたしまして、基本構想に関しては、意見交換会を経て、12月に検討案という形で作成しまして、最終的に来年の区議会の第1回定例会で議決をいただき、3月に改定という流れで考えております。

同時進行で基本計画についても、検討を進めておまして、こちらは来年の8月に策定するというで、予定をしております。

また、先ほど田中委員のほうからも触れていただきましたけれども、現在、区立の小中学校の子どもたちに描いてもらった未来の中野作品展ということで、10月23日から現在開催中でありまして、11月3日までキリンレモンスポーツセンターで展示を実施してお

ります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

ちょうど今、キリンレモンスポーツセンターでの展示の話が出ましたけれども、今回の区民の意見の中に、中学生とか高校生とか、若者の意見というのはかなりあったのでしょうか。それはわからないものなのですか。

基本構想担当課長

いただいた意見の中に、年齢とか、そういったところまでは書いてありませんで、これが何歳の方だというのはわからない部分があります。今回、展示という形で、直接、言葉としての意見だけではなく、このような未来を描いているということで、ビジュアル的にも表現するという、そんな主旨で展示を実施したということでございます。

田中委員

それを機会があれば実際に見てもらおうと、中学生なんかもすごく一生懸命考えてくれるのだなというのが伝わってくる絵だったので、こういう基本構想でも、中学生とかが議論する場を、今後、設けてもいいのかなと感じたので、感想です。

小林委員

改定検討素案の2ページのところに、「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」というところがあると思います。ここをわかりやすく直していただくということで、先ほど説明をしていただきました。それについては、よく理解できました。

今の段階で、どこまでお話をしているものなのか。これは書いてある中身については大変大事なことで、決してこれは駄目だとかということではなく、むしろ積極的に保幼小中の連携ですね。交流を進めていくべきですし、もう1点では、特色のある教育をどんどん推進していくということで、両方とも大事なのですが、ここの目的は質の高い教育を実現すると。イコールそれが子どもたちのよりよい成長につながっていくということで、これは目的なのです。そのために連携とか交流をしますと。そのために特色のある教育も展開しますと。この文章になると、特色ある教育が目的化してしまっている印象を受けるわけです。要するに、連携教育のようなものというのは、一つの方法であって、特色ある教育活動を推進するのも一つの方法であって、それらが実現することによって、質の高い教育

が実現する。イコール子どもの健やかな成長が果たせると。ですから、これを生かすならば、文章の表現としては、連携・協働しながら、質の高い教育を目指すとともに、各学校は創意工夫を凝らして、特色のある教育活動を展開しますと。

だから、二つの方法論にするような形をとっていかないと、結局、この最初の「実現します」といって、これだと、文章として「特色ある教育活動が目的なの？」となってしまうのです。こういう形で示されているのが結構多くて、学校は一体何をやったらいいのかと。結局、学校はそれぞれ、連携をやろうとか特色ある教育活動をやろうというのだけでも、結局それが目的化してしまって、何のためにこんなことをやっているのだといっ、結局、教員がもう一つ身が入らない。でも、教員のやることというのは、みんな一人一人子どもたちのために、子どもたちのよりよい成長のために頑張ろうという気持ちをみんな持っているわけなのです。そのために、こういうようなことを方法としてやっていくというところが明確にならなければいけないと思うので、このあたりは表現の方法を工夫していただけるといいかなと思います。

これは、教育というか社会全般のことで、前にいろいろ協議をしたときに、偏見と差別の問題もちょっとお話をしたと思います。この表記でも差別、偏見となっているので、これについては、私はそんなにこだわりません。ただ、東京都の人権施策推進指針などは、偏見、差別になっていると思うのです。偏見が生まれて、差別が起こるわけです。ですから順序性としてはそれがいいと思うのですが、ただ、これ中野区の記事ですから、中野区があるポリシーを持って、統一すればいいことだと思います。

もう一つは、この後ろのほうの4ページに、こういう文章があるのです。「多様性により新たな価値をつくります」という。ここに「国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず」とあるわけです。これは確かにそのとおりで、これについてどうこうということはないのですが、これ以外の人権上の課題がどうなのかということ、ちょっと検討するということ、これの順序性なのです。例えば、都の人権施策推進指針には、もう17以上の人権上の課題を挙げて、まだその他もあるのです。そのときに、順序性はありませんと、それぞれにとって、偏見、差別は非常に重大な問題なのでということなのですが、一番、この中で該当するといつか、人数が多いのは性別になるわけです。そうすると、性別から入るのかということなのですが、それはいいと思うのですが、要は、「国籍や」といって、国籍を一番、中野区が強調しているのかどうなのか。その辺の考え方があるのかどうかというのをしっかりと認識された上で、この文章の順序立てを置かれたほう

がいいかなと思いました。

あとのことは、教育委員会の部分ではないので、参考程度にお話をしましたけれども、文章はすごく意味があって、一つ一つに重みがあると思いますので、感じたことをお話ししました。

以上です。

伊藤委員

同じように、今、どのくらいお話していいのかわからなくて、申し訳ないのですが、いろいろとたくさんの方の意見を取り入れてくださって、わかりやすいものになってきて、ありがたいなと思っています。

子どもに関連するところを中心に見てしまうところがあるのですが、2の「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」ということで、幾つか書いてある中で、例えば、子どもの命と権利を守りますとあります。とても、大事なところなのですが、虐待の防止や学びの支援となっていますが、地方公共団体というか行政としては、学校を設置している側なので、虐待の防止だけとか学びの支援だけではなくて、「質の高い教育の場を確保し」とか、そういった教育の場がきちんとしているという文言をもう少し書いていただけるほうが、安心して、子育て世帯が住み続けたいかなと思いました。

子育ては、就学前で終わるわけではないので、小学校に入る、小学校を卒業する、中学校に入る、中学校を卒業して、高校生になって、そして若者社会に出ていくという流れの中で、子育てが続いていくと思いますし、子どもの学びも続いていくと思いますので、そうした一貫した、安心して住み続けたいかなという条件を盛り込んでいただくとありがたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了したいと思います。

基本構想担当課長は退席をお願いいたします。ありがとうございました。

その他、事務局から口頭で報告はございますでしょうか。

学校教育課長

中野区内小学校で発生した食中毒について、口頭にて報告をさせていただきます。

中野区内の小学校が提供した給食を食べた105名が、令和2年10月12日から22日にか

け、発熱、腹痛、下痢などの食中毒症状を呈しました。症状は比較的軽症であって、入院患者、重症患者等は出ておりません。中野区保健所が10月22日、中野区内の医師より通報を受け、当該小学校に対し、施設調査、それから患者の検査を実施いたしました。

この結果、患者検便10検体中、8検体からカンピロバクターを検出したということです。さらに大半の患者は、発熱、下痢、腹痛を主とする症状であって、発症の原因となり得る共通食品は、当該小学校が提供した給食以外にないことから、区保健所は当該小学校が提供した給食が原因の食中毒であると断定をしたところです。

原因となる食品は、当該小学校が調理・提供した食品で、原因物質はカンピロバクターであります。

なお既に全員が回復をしているという状況です。

今後、再発防止に向けたさらなる原因究明、指導、研修等を行う期間として、10月29日、昨日から11月4日まで給食を停止しております。この間、児童は午前中のみの授業となります。

このたびは、保護者の皆様、それから何より児童の方々につらい思いやご心配をかけまして、誠に申し訳ございませんでした。また、区民の皆様にもご心配をおかけして、心よりお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

入野教育長

ただいまの報告につきましては、質問等がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

それでは、事務局から、次回の開催について報告を願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、11月6日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして教育委員会第29回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時03分閉会